

所としての役割を担っており、大規模災害時に太陽光発電を活用するために必要な装備や電力供給が停止した場合に利用可能となるような災害時対策を考慮することが重要と考えます。

④環境教育の教材として、学習指導要領では、社会科学や理科、技術・家庭科などの関連の深い教科を中心に内容の充実が図られています。太陽光発電のメカニズム等は生の実験材料として活用できるよう整備することが重要となります。

⑤維持管理について、設備に必要な保守・点検等を事前に把握することや保証期間を具体的に設定することが考えられます。

以上5点を十分に調査検討し、太陽光発電は有効であることを前提に、設置方針を決めていくことが有効であると考えます。そのため調査等の時間をいただき、また議員からのご教示をいただきながら太陽光発電施設の設定を検討します。

②地球温暖化の防止を図るため政府では、電気自動車の普及を促進するため多額の省エネ補助金を給付しています。電気自動車の普及を促進するためには、充電施設も増設しなければなりません。東秩父村でも設置できる可能性について

答弁 埼玉県では、「埼玉県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を平成25年12月に改定しました。このビジョンでは、県内で充電設備の空白地帯を解消するため、設置が必要な箇所を想定し、168ヶ所が示されています。本村では場所が示されていませんが、1ヶ所で充電器2基を整備する必要があると記載されています。充電設備については、充電器本体および付帯設備を含む設置費用の補助上限額が急速充電器で763万円となっており、その金額に近い費用がかかると思われます。そのほか、ランニングコストが年間、電気料金が低圧契約で約63万円、待機電力として約2万3000円、動産保険に約3000円、充電器のメンテナンスコストが約10万円発生します。また、充電器の耐用年数は8年とされ、設備更新時に費用が発生します。

環境に配慮するため、電気自動車等の普及促進や観光客の誘致等についても必要なものだと考えています。しかし、現在「和紙の里」においても観光客等より、充電設備の要望が出ていない状況から充電設備の設置につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

根岸 文雄議員

質問 花の名所づくりプロジェクトについて

(内容) 「第5次東秩父村総合振興計画」では、元氣村づくりを目指し、3つの戦略プロジェクトを定めています。その一つが「花の名所づくりプロジェクト」です。同プロジェクトが、真に着実な進展を見せれば、地域経済の活性化や定住促進に寄与するとともに、村民の郷土愛も高まるものと考えています。

①計画策定後、約3年を経過していますが、この間にどのような成果を上げていますか。

答弁 村内に何ヶ所かの花の名所があります。まず、「二本木峠の山つつじ」は、支障木の伐採や下草刈りおよびつつじの補植等を行い景観整備を行っています。また、平成24年度には上山からのハイキング道の整備も終り、観光客も安心してハイキングを楽しめるようになりました。

大内沢の「花桃の郷」は、平成24年度に施設整備が完了し、地元による花桃の植栽や公園の管理等も順調に進み、花桃祭りも8回実施されています。

白石地内の「あじさいの道」は、平成10年頃から苗木の増殖、植栽や草刈り手入れ等行っ

ます。花の時期には青空写真展なども開催されています。

「虎山の千本桜」は、平成23年頃から「桜まつり」等を行い、桜の名所づくりをスタートしました。

また、平成24年度には「植樹祭」等を実施し、しだれ桜や河津桜を340本増植、平成25年度にはしだれ桜を150本増植しており、今後も増植を続け桜の名所となるよう進めています。

また、安戸御堂地区の土地改良区内や奥沢のふれあい広場周辺では、曼珠沙華の植栽も行われ、いずれは名所となることが期待されます。

このように各地域で盛んに花の名所づくりに取り組んでいたため、観光客も増加傾向にあると思われます。

②秩父市の芝桜祭りには、昨年、40万7186人が、また、日高の中着田には、年間約80万人が訪れていると聞いています。このプロジェクト等による、本村観光客の年間目標値はいか程に設定されていますか。

答弁 本村の観光客の年間目標値は設定されていないのが現状です。埼玉県観光課入込観光客推計調査に報告している数値ですと、ここ10年間の入込客の平均は62万9000人です。本村の目標値としますとこの数値を

下回ることなく、70万人・80万人、いずれは100万人を目指していきたいと思えます。

③花の名所に多くの観光客を呼び込むためには、観光客の目線に立って、ホームページを見直すなど、情報発信の充実を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

答弁 村のホームページは容量不足で、観光分野の内容の更新が可能な状態にあります。平成26年度ホームページのリニューアルに合わせて、観光分野のホームページを見て東秩父村に行ってみたという印象付ける内容のものをつくりたいと考えます。

④「花の名所にちなんだ特産品の開発」については、今後どのような手順で取り組まれる方針ですか。

答弁 今現在特産品の開発を行っているのは、埼玉県の事業で中山間地域ふるさと支援事業、東秩父村の地域活性化の取り組みで特産品の開発を進めています。ワークショップの中で、和紙を利用できるもの、手軽に食べられるものとして「和紙カツ」の試作を研究しているところで、花の名所にちなんだ特産品は、その地域の方々と相談しながら地域の特性を生かしたものを、研究開発を考えます。